

第4章 施策の方針と主な取組

1 施策の体系図

目標5 生涯にわたり学び続けるまちをめざします

施策17 多様な学習機会の充実	【取組17-1】	生涯学習情報の充実
	【取組17-2】	多様なニーズに応える学習機会の充実
	【取組17-3】	生涯学習を通じた地域・まちづくりの推進
	【取組17-4】	誰もが参画できる学習環境の整備
	【取組17-5】	地域資料の活用と充実〈後掲〉
施策18 文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進	【取組18-1】	文化芸術活動の体験や参画機会の充実
	【取組18-2】	文化芸術に触れる機会の拡充
	【取組18-3】	子どもの文化芸術に触れる機会の拡充
	【取組18-4】	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 開催に向けた競技施設の整備
	【取組18-5】	高齢者のスポーツ機会の促進
	【取組18-6】	障がい児者のスポーツ機会の促進
	【取組18-7】	誰もが気軽にスポーツを行うことのできる場や機会の提供
	【取組18-8】	地域スポーツの推進による地域の活性化
	【取組18-9】	学校体育施設の地域住民への開放
	【取組18-10】	誰もが利用しやすい施設の整備
	【取組18-11】	スポーツ指導者の育成
	【取組18-12】	スポーツ団体への活動支援
施策19 読書活動の推進と読書環境の充実	【取組19-1】	読書活動の推進
	【取組19-2】	読書環境の整備
	【取組19-3】	移動図書館車や配送サービス等による全域サービスの充実
	【取組19-4】	乳幼児へのサービスの充実
	【取組19-5】	児童へのサービスの充実
	【取組19-6】	中高生へのサービスの充実
	【取組19-7】	障がい者サービスの普及と充実
	【取組19-8】	図書館における市民活動の推進
	【取組19-9】	地域資料の活用と充実

2 施策の方針と取組内容

目標5 生涯にわたり学び続けるまちをめざします

●施策17 多様な学習機会の充実

【方針】 人生 100 年時代*を見据え、全ての市民が自分らしく、より豊かに過ごしていくことができる社会の実現に向け、ライフステージやニーズに応じた様々な学習情報や学習機会の提供とともに、その学びの成果を地域で生かして、つながる学びとなる支援体制の充実を図り、いつでも、どこでも、いつまでも、市民のだれもが主体的に学び続けるための環境を整備します。

◆主な取組

【取組 17-1】 生涯学習情報の充実

- ・ 地域の身近な学習情報など市民のニーズに合わせた「マナビ通信」を発行し、市ホームページや SNS*等の発信による情報提供の充実を図ります。

【取組 17-2】 多様なニーズに応える学習機会の充実

○ふるさと意識を育む学びの機会の提供

- ・ 各学区の資産（人・歴史・自然・文化）をテーマにした市民大学講座をシリーズで開催します。また、市内の歴史や文化をテーマにした市民大学オンライン講座を市公式 YouTube チャンネルで動画配信し学習機会を提供します。

○現代的課題を学ぶ機会の提供

- ・ 社会における人権課題や環境問題などの現代的・社会的課題について学習する機会として、地域課題等学習講座の充実を図ります。
- ・ インターネット等を通じた消費者トラブルなどが増加していることから、消費生活に関する知識を習得し、適切な意思決定や消費行動ができるよう、市広報誌等で啓発するとともに、学習講座を開催します。

【取組 17-3】 生涯学習を通じた地域・まちづくりの推進

○まちづくりのリーダーの育成

- ・ 中央公民館出前講座（多様なテーマの人権学習）の学びを通して、地域のまちづくりを担う指導者やボランティア等の人材育成を図ります。

○学びを生かしつなぐ活動の支援

- ・ 学んだことを地域に生かす機会を提供するとともに、人と人をつなぐ仲間づくりの成果発表展など発信機会を支援し、学びを生かしたまちづくりを推進します。

【取組 17-4】 誰もが参画できる学習環境の整備

- ・ 行政、NPO、ボランティア団体等が連携し、相互に情報交換や人材支援の場を創設し協働の実践をすすめる、一人ひとりの学びがにつながる学習環境を整備します。

【取組 17-5】 地域資料の活用と充実〈後掲〉

(●施策 19「読書活動の推進と読書環境の充実」に記載)

	施策 17 成果指標	R3 年度	R8 年度 (最終目標)
1	市民大学講座等の事後アンケートで「大変よかった」「よかった」と肯定的に回答した参加者の割合	(R1 年度) 93%	95%
2	地域課題等学習講座の開催回数	各学区 (R2 年度) 4 回	6 回
3	市民大学オンライン講座の視聴回数	(R2 年度) 700 回/年	1,000 回/年

目標5 生涯にわたり学び続けるまちをめざします

●施策18 文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進

【方針】 市民一人ひとりが心豊かに生きがいのある生活を送ることができるよう、文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、気軽に文化芸術活動を行うことができる場や発表の機会の充実を図ります。また、いつでも、どこでも、いつまでも、市民のだれもがそれぞれの体力や年齢、目的等に応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう、計画的に施設を整備し、健康・体力づくりなどのスポーツ活動の推進と活動を支える人材の育成を図るとともに、地域におけるスポーツの機会・交流の充実により、地域の活性化を推進します。

◆主な取組

【取組18-1】 文化芸術活動の体験や参画機会の充実

- ・ 各学区文化祭では、日頃のサークル活動の発表の場を提供し、学区民が文化芸術活動の成果・発表を楽しめるよう文化芸術活動の支援を行います。

【取組18-2】 文化芸術に触れる機会の拡充

- ・ 市美術展覧会や市民文化祭、市民音楽祭等、誰もが気軽に文化芸術に触れる機会の拡充及び合理的配慮*に努めます。

【取組18-3】 子どもの文化芸術に触れる機会の拡充

○図工美術・書写などの表現活動及び鑑賞活動

- ・ 青少年美術展覧会を開催し、子どもの図工美術、書写作品を展示して鑑賞し合う機会を設け、芸術性や創造力の向上を図ります。
- ・ 子どもの図工美術、書写作品等を校内に展示して、芸術を身近に感じる機会の確保に努めます。
- ・ 子どもの豊かな心と感性を育み、文化芸術活動への意欲を高めるため、「子ども文化芸術賞」を設け表彰し、様々な文化芸術活動に励む子どもを応援します。

○音楽における鑑賞活動

- ・ お出かけ演奏会*では、発達段階に応じたカリキュラムにより本物の音楽を身近に体験し、豊かな感性を育みます。

【取組18-4】 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 開催に向けた競技施設の整備

- ・ 各競技予定施設（運動公園体育館、野球場、あづちマリエート）について、施設基準に基づき、各競技実施までに全9箇所を整備完了をめざします。また、整備後（大会後）は、リニューアルされた施設の有効活用を図ります。

【取組 18-5】 高齢者のスポーツ機会の促進

- ・ 高齢者が参加しやすいスポーツ大会・教室、気軽に定期的にスポーツを楽しめるイベントを開催し、高齢者の健康と生きがいづくりを推進します。

【取組 18-6】 障がい児者のスポーツ機会の促進

- ・ 障がいのある人が身近な地域でニュースポーツ*などを体験できるイベントの開催や指導者の育成を図るなど、参加機会の拡大に向けて、障がい児者に関わる団体とスポーツ関係団体との連携を図ります。

【取組 18-7】 誰もが気軽にスポーツを行うことのできる場や機会の提供

- ・ スポーツに関する様々な情報を市ホームページ、市広報誌等を活用し積極的に発信します。
- ・ マラソン大会などの各種スポーツ大会・教室、講演会やニュースポーツ*などのスポーツイベントを開催するとともに、内容の充実を図ります。

【取組 18-8】 地域スポーツの推進による地域の活性化

- ・ 多くの市民がそれぞれの目的や志向に応じて、地域でスポーツを楽しみ、交流を図る機会の充実に向けて、スポーツ団体、健康づくり関係機関、地域振興に関わる団体等と連携を図ります。

【取組 18-9】 学校体育施設の地域住民への開放

- ・ 地域スポーツの活動拠点となる小中学校体育施設の地域住民への開放を行います。

【取組 18-10】 誰もが利用しやすい施設の整備

- ・ 地域のスポーツ活動の拠点として多くの利用者が集い、誰もが安全に気軽に利用できる施設の整備をすすめます。

【取組 18-11】 スポーツ指導者の育成

- ・ スポーツの素晴らしさや楽しさを伝えるだけでなく、マナーやエチケットなども指導できるスポーツ指導者を育成するため、魅力ある研修機会の充実に努めます。
- ・ 誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ*の普及のため、地域のスポーツ関係者がニュースポーツ*の競技ルールを習得する機会の充実を図ります。

【取組 18-12】 スポーツ団体への活動支援

- ・ 市民の心身の健康の保持・増進及び体育文化の発展を図るため、スポーツ協会（加盟団体を含む。）の活動の支援を行います。
- ・ 子どもが、スポーツの楽しさを知り、協調性・創造性を養い、社会ルールや思いやりの心を学ぶため、地域を基盤としたスポーツ少年団の活動の支援を行います。

	施策 18 成果指標	R3 年度	R8 年度 (最終目標)
1	市美術展覧会の来場者アンケートで、展覧会が「大変よかった」「よかった」と肯定的に回答した来場者の割合	(R1 年度) 54.3%	70%
2	お出かけ演奏会*公演数	(R2 年度) 12 回	15 回
3	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 競技施設基準に基づく改修を完了した箇所数	1 箇所	9 箇所
4	スポーツ大会・教室・イベントへの参加者数	(R1 年度) 10,829 人	12,000 人
5	スポーツ施設の照明の LED 化改修率	(R2 年度) 33.3%	100%

目標5 生涯にわたり学び続けるまちをめざします

●施策19 読書活動の推進と読書環境の充実

【方針】 子どもから大人まで全ての市民の豊かな読書活動の拠点、地域の情報の拠点として市民の暮らしに寄り添う図書館活動を推進するとともに、本と人、情報と人、人と人との出会いの場となる読書環境の充実を図ります。

◆主な取組

【取組19-1】 読書活動の推進

- ・ 市民の知る権利を保障し、読書要求に応え、「市民にとって役立つ図書館」を確立します。

【取組19-2】 読書環境の整備

- ・ 快適で安全・安心な読書環境を利用者に提供するため、館内照明のLED化工事を計画的に実施し、老朽化している機械設備等の修繕及び取替工事を実施します。また、市民の読書要求に応える資料の整備、魅力ある書架づくりに努め、継続して読書普及を行います。

【取組19-3】 移動図書館車や配送サービス等による全域サービスの充実

- ・ 図書館から遠い地域へ移動図書館車で出向き、市内に住む誰もが読書の喜びを知り、市民の読書要求に応えるよう、努めます。また、市内コミュニティセンターや沖島への配本サービス等を行い、図書館を利用することに困難のある人への読書推進に努めます。

【取組19-4】 乳幼児へのサービスの充実

○ブックスタート*事業の推進

- ・ 4か月健診で言葉かけや絵本の読み聞かせの大切さを伝え、絵本を1冊手渡し、乳幼児から読書習慣を身に付けることをめざします。

○乳幼児のおはなし会の充実

- ・ 0～2歳児のおはなし会のプログラムを充実させ、参加した保護者同士の情報交換の場としての活性化を図ります。

【取組19-5】 児童へのサービスの充実

○読書環境の充実

- ・ 子どもが幅広い図書に触れ、「生き抜く力*」を育めるよう、蔵書構成の充実を図ります。

○読書啓発の推進

- ・ 子どもの読書領域を広げるため、月別のコーナー展示や館報*の充実を図ります。

○読書の習慣化に向けた読書支援の充実

- ・ 乳幼児期から子ども時代を通して本に親しみ生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、読書支援を行います。

【取組 19-6】 中高生へのサービスの充実

- ・ 読書離れが著しい中高生世代に向け、読書普及を行い、読書に対する興味を深められるよう、努めます。

【取組 19-7】 障がい者サービスの普及と充実

- ・ 障がいのある人が読書に親しめるよう、障がいの状態や特性等に応じた読書環境を整備します。

【取組 19-8】 図書館における市民活動の推進

○図書館修理ボランティアの推進

- ・ 図書館の本の修理や寄贈本へのカバーかけ等を実施することにより、市民が図書館活動に参画する機会を設けます。

○図書館廃棄本によるリサイクル事業の活性化

- ・ 「近江八幡市立図書館資料除籍基準」に基づき、除籍処分した廃棄本等を市民団体がリサイクル本として販売し、その収益で市民へ還元するイベント等を実施します。

○絵本や読書等の普及活動の推進

- ・ おはなし会ボランティア団体や、子育て団体の読書普及の活動への支援を行います。

【取組 19-9】 地域資料の活用と充実

- ・ 郷土資料を収集、保存し、図書館のホームページに掲載しているデジタル化された貴重資料等を活用し、ふるさとへの理解と学びを深め、まちづくりに生かします。

	施策 19 成果指標	R3 年度	R8 年度 (最終目標)
1	市民一人当たりの年間貸出冊数	(R2 年度) 6.50 冊	7.25 冊
2	市民一人当たりの資料費	(R2 年度) 247 円	289 円
3	就学前(0~6 歳児)の貸出冊数	(R2 年度) 50,776 冊	68,000 冊